

## 演習シート

### ケース

視覚障害（ほぼ全盲の状態）のあるアルツハイマー型認知症のNさん（88歳、女性）は自力歩行可能で、介護職員との意思疎通ができます。介護職員が、居室で朝食を取らせるため訪室し、食事を持って来るまで座って待つように伝えて、食事の準備をするために短時間、部屋を離れました。

その後、居室から20～30メートル離れた地点の窓側の壁にもたれて座っているNさんを発見。1人で居室を離れて移動中に転倒したらしく、Nさんは痛みを訴えたため、検査をしたところ骨折が判明し、入院しましたが、後に肺炎により死亡しました。

### 施設側の主張

Nさんは高齢でほぼ全盲ながら自力歩行が可能であり、徘徊の性癖があった。しかしながら、Nさんは、介護者との意思疎通も可能であり、前日までの食事の際には、介護職員の指示に従わないで居室を離れたことはなく、本件事故当日の朝食の際にも、職員の指示に従わないような様子は窺えなかったのであるから、Nさんが上記指示に従わずに居室を離れ、本件事故が発生する具体的なおそれがあったということとはできないのであって、施設職員が本件事故の発生を予見することができない。